

**対象**

認可保育所・地域型保育事業・幼保連携型認定こども園・  
横浜保育室・認可外保育施設（届出済）

# 保育所等におけるICTを活用した 子どもの見守りサービス導入支援事業 事務取扱説明書

R6.7.9 保育・教育運営課

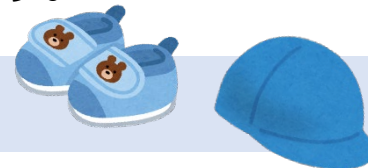
# 1-1 事業概要

## 『保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業』

### (1)補助内容

主に園外活動時の子どもの見守りのため、GPSやBluetooth等のICTサービスを活用した製品（見守り機器）を導入する費用に対し補助を行います。

靴や帽子等に取り付けるGPSタグ等を想定しています。



### (2)補助額

1施設あたり 最大**16万円**

- ▶ 補助基準額（上限） 1施設あたり **20万円**（補助割合 **4/5**）
- ▶ 補助額（補助基準額×4/5） 1施設あたり最大**16万円**

※費用が補助上限額を下回る場合はその費用が補助基準額となります。

※補助額の算出にあたっては、1,000円未満の金額は切り捨てます。

### (3)補助対象期間

令和6年4月1日～令和6年11月30日までに購入・支払いを完了したものの

# 1-2 事業概要

## 『保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業』

### (4) 補助対象経費



#### 対象となる経費

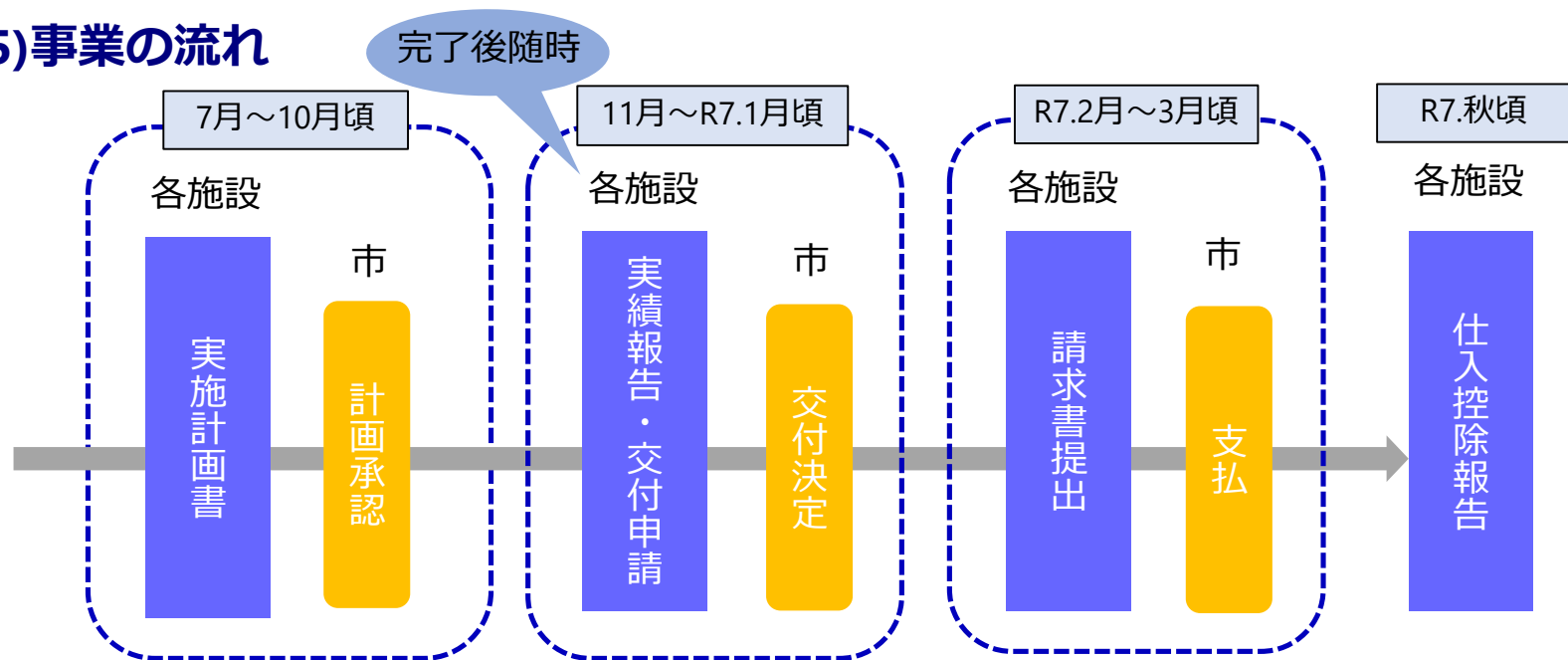
- ▶ 見守り機器の購入費用
- ▶ 見守り機器の利用にあたって必要な備品の購入費用
- ▶ 見守り機器の導入にあたって必要な通信環境の整備費用
- ▶ 見守り機器の導入に伴う研修費用



#### 対象外となる経費

- ▶ 見守り機器の購入にかかる配送料
- ▶ 既存の見守りに係るシステム改修費用、リース料、保守費、通信費等
- ▶ 見守り機器及び備品にかかる月額利用料等

### (5) 事業の流れ



## 2-1 実施計画書の提出

★対象製品等実施内容を確認するため、事業実施にあたっては計画の承認が必要です。

### (1)実施計画書提出期間及び申請方法

令和6年7月9日（火）～令和6年8月19日（月）

(2) 提出書類を電子申請にてご提出ください。(P10 3-5参照)

### (2)提出書類 全て必須です。

- ・ 保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業実施計画書  
(第1号様式)

※様式は指定のエクセルファイルをご利用ください。

入力シート①～④まで入力が必要です。

また、交付決定後の請求書（第4号様式）等についても同じファイルにあります。

- ・ 見守り機器等（見守り機器等の導入に必要な端末の購入費用やインターネット環境の整備等も含む。）の見積書及び内訳明細書（PDF等）

※経費がわかる書類を提出してください。

- ・ 見守り機器の機能等を詳細に確認できる資料（PDF等）

※見守り機器の機能等がわかる書類を提出してください。

### (3) 契約額が100万を超える場合について

- ▶ 本社が一括で見守り機器等を購入する場合で、**契約額が100万円を超える場合は、横浜市補助金等の交付に関する規則に基づき、市内事業者による入札等**が必要です。

【横浜市補助金等の交付に関する規則】（抜粋）

(入札又は見積書の徴収)

第24条 補助事業者等は、補助事業等に係る工事の請負、物品の購入、業務の委託等を行う場合において、次のいずれかに該当するときは、**市内事業者により入札を行い、又は2人以上の市内事業者から見積書の徴収を行わなければならない。**

(1) **1件の金額が1,000,000円以上になると見込まれるとき。**

- ▶ 上記の場合で、入札等を行った場合は、**実績報告時**に、以下の書類の提出が必要です。

① 当該入札の結果が分かる書類又は当該見積書の写し

② 当該事業者が市内事業者であることを証する書類又はその写し

- ▶ 要綱第8条第5項の要件に該当し、入札等を行わない場合は、上記に代わり、**実績報告時**に入札又は見積りに係る理由書（第6号様式）が必要です。  
要件に該当するか否かは十分調査の上、ご提出ください。

【保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱】（抜粋）  
第8条第5項（入札等の方法により難しいと認める場合）

(1) 市内事業者で取扱いがない場合

(2) 2人以上の市内事業者で取扱いがない場合

(3) 特殊な技術や経験、知識等を特に必要とするもので、市内事業者では目的の達成が行えない場合

### (4)Q&A

	Q	A
1	GPSタグ等以外にはどういった製品が対象か。	具体的な製品はお示しできませんが、園外活動等において子どもの見守りに資する製品であれば補助対象となる可能性があります。 事業実施計画書における審査の他、事前に相談頂ければ補助対象とできるか検討させていただきます。
2	製品を選ぶ参考に推奨製品があれば教えてほしい。	推奨製品はありませんが、本市で実証実験を行っていますので、製品選定の参考にしてください。  <a href="https://hack.city.yokohama.lg.jp/gate/358">https://hack.city.yokohama.lg.jp/gate/358</a>
3	配送料は対象外とあるが、製品と配送料が切り離せない場合はどうすればよいか。	製品と配送料が一体的な契約となる場合は、配送料も対象とします。ただし、送料：〇〇〇円と請求書等で確認できる（＝送料込みでない）場合は、配送料は対象外です。
4	購入製品は何年間保持しなければならないのか。	期間の定めはありませんが、補助金を活用しておりますので、適切に維持・管理願います。 また、購入金額が30万を超える場合、その製品の処分等について市への申請が必要な場合があります。 なお、領収書等の関係書類は5年間保存が必要です。
5	追加で募集することはあるのか。	申請状況等により追加募集を判断します。 その際は別途通知します。
6	令和7年度も同様の補助は実施するのか。	現時点では未定です。

# 3-1 事業実施計画書（第1号様式）の記入について

## (1) 入力シート① 情報入力

黄色セルに施設名（1）～実施計画書作成日（13）を入力してください。

	施設名	施設種別	設置者 所在地の郵便番号	設置者 所在地	交付通知等の送付先を変更したい 場合	法人名	代表者職名
説明		ブルダグから選択してください。	施設ではなく法人等請求者の住所。半角数字で入力。ハイフンは自動入力されます。	施設ではなく法人等請求者の住所にしてください。保育業務について委託している場合は、委託者・受託者のどちらが申請しても構いませんが、費用負担している例が申請してください。	原則、設置者所在地へ送付しています。送付先を変更したい場合は、変更先の住所を記載してください。変更不要の場合は記入しないでください。	法人名。個人の場合は個人名を記入。	補助金交付確定後、請求書が、その際に、請求書へ押載をお願いします。
例	〇〇〇保育園	認可保育所	231-0005	横浜市中区本町6-50-10	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇	株式会社ヨコハマ	代表取締役
入力欄							

## (2) 入力シート② 役員氏名一覧表※認可外保育施設のみ（特定非営利活動法人が運営主体の場合は不要）

別紙2 役員等氏名一覧表		法人名			
		施設名・事業名			
<p>横浜市暴力団排除条例第8条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部長に照会することについて、同意します。また、記載された全ての役員に同意旨を説明し、同意を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格を有する団体の場合は法人登記に記載されたすべての役員を記載してください。</li> <li>・法人格を有しない場合は代表者のみを記載してください。</li> <li>・特定非営利活動法人である場合は記載不要です。</li> <li>・記入しきれない場合は、別紙を添付してください。</li> </ul>					
		設置者名称（法人名。個人の場合は個人名）			
		代表者の職名及び氏名			
代表者	役職名	フリガナ	氏名	生年月日	性別
					住所

## 3-2 事業実施計画書（第1号様式）の記入について

### (3)入力シート③計画書別紙 1 計画内容及び経費内訳書

計画内容、経費内訳を記入してください。

計画内容についてはシート右端の記載例を参考にしてください。

計画書別紙				
保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業				
実施計画内容及び経費内訳書				
法人名	0			
施設名・事業名	0			
1 計画内容				
<div style="background-color: #ffffcc; height: 100px;"></div>				
2 経費内訳書				
※提出する見積書（または購入金額のわかるもの）1枚につき1行で記入してください。				
※見積書内の明細を記入する必要はありません。				
※見積書中、一部の製品のみ助成の対象とする場合は、その金額のみ記入してください。				
項番	見積書発行事業者	製品	数量	見積額 (導入に必要な費用に計上した額)
例	〇〇	GPS装置	10	150,000
例	〇〇（購入サイト名称等）	スマートフォン	2	100,000
1				
2				
3				
4				
5				



### 3-3 事業実施計画書（第1号様式）の記入について

#### (4) 【印刷用】 交付申請書兼実績報告書(第1号様式)

入力シート①③の入力内容が反映されます。  
正しく反映されていることを確認してください。

第1号様式（第6条第1項）			
（申請先）			
横浜市長			
		（申請者）	
		法人名	
		所在地	
		代表者職氏名	
保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業実施計画書			
保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱第6条第1項に基づき、保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業実施計画書を提出します。			
1 ページ			
1 施設名・事業所名			
2 補助対象経費及び補助金申請額（見込み）			
(1) 補助対象経費 _____ 円			

## 3-4 電子申請について

電子申請は、下記より行ってください。

### 「横浜市電子申請システム」トップページ

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

○手続き一覧（事業者向け） > 「見守りサービス」と検索 >

「保育所等における I C T を活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金の実施計画書の提出」



※申請にあたっては、「事業者」としてアカウント登録をする必要があります。アカウントをお持ちでない場合は新規登録をお願いします。

※新規登録方法やシステムの操作方法についてのお問い合わせは、サポートセンターまでお願いいたします。（電話番号：0120-329-478 受付時間：9：00～17：00）

## 4 問い合わせ

申請にあたっての不明点は下記にお問合せください。

**こども青少年局保育・教育運営課**

**045-671-3564**

**Mail [kd-ictmimamori@city.yokohama.jp](mailto:kd-ictmimamori@city.yokohama.jp)**

以上